

会 議 録

作成:平成27年7月30日

会議名称	平成27年度第1回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成27年7月30日(木) 午後3時～4時00分		
開催場所	交野市保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員 13人出席(欠席者2人)	・事務局 7人	合計 20人 傍聴者 0人
配付物	<p>次 第</p> <p>【資料1】子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>【資料2】諮問書</p> <p>【資料3】交野市子ども・子育て会議条例</p> <p>【資料4】交野市子ども・子育て会議条例施行規則</p> <p>【資料5-1】子ども・子育て新制度における交野市の利用者負担額に関するこれまでの経過等</p> <p>【資料5-2】特定教育・保育施設等の利用者負担額について</p> <p>【資料5-3】大阪府下市町村保育料の国基準に対する割合</p> <p>【資料6】幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策等について</p>		
内容	<p>1. 開会あいさつ(副市長)</p> <p>2. 副市長より委嘱状交付</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 会長あいさつ</p> <p>5. 出席状況報告</p> <p>6. 議題</p> <p>(1)「特定教育・保育施設等の利用者負担額の改定」について [資料5-1 ～ 資料5-3 に添って事務局説明]</p> <p>委 員: 資料 5-2 「2・3号認定利用者負担額」表の記載について、金額が 2 段になっているが、上段、下段のそれぞれの意味は。</p> <p>事務局: 上段数字は第1子、下段数字は第2子となっています。</p> <p>会 長: 事務局からの提案があるときいています。</p> <p>事務局: 本年度も昨年に引き続き利用者負担額について、本会議で審議いただきたいところです。しかし、決定する過程において、国の制度が複雑であったり、専門的であるということから部会を設置していただき、部会で審議された内容を本会議でお諮りいただきたくご提案させていただきます。</p> <p>会 長: 委員のみなさま、利用者負担額については、平成26年11月の答申書にも「利用者負担にかかる審議を継続する」としてありますことから、事務局の提案説明にもあるように、複雑さや</p>		

専門性もあることから、部会を設置し、部会で審議された内容を本会議で諮り、市長に答申する形式でいかがでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、本案件については、部会を設置し、検討していくことにします。

部会の組織については、『交野市子ども・子育て会議条例施行規則第3条』により、「会長が指名する委員をもって組織する」と定められておりますので、私の方から指名させていただきます。

部会の組織ですが、昨年本会議で部会を設置し、種々ご検討いただいた委員のみなさんに引き続きお願いしたいと思います。

私立幼稚園から東口委員、富田委員、私立幼稚園から端野委員、関委員、公立幼稚園から山下委員、教育委員会から船戸委員、そして私の7人でお願いしたいとお願いしたいと考えておりますが、如何でしょうか。

〈異議なし〉

では、部会の委員に選出されたみなさまには、お忙しい中申し訳ありませんが、よろしくお願い致します。

(2)その他

「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」について

[資料6 に添って事務局説明]

委 員： 11月～開設される病児保育の話を具体的に教えていただきたい。

事務局： 実施主体は、交野病院で、1日あたり4床の利用が可能となります。

利用申し込み方法等詳細については、10月号の広報紙等でお知らせいたします。

委 員： 1日の受け入れ数が4床と聞き、少ないと感じたのですが、今後増やす方向ですか。

事務局： 各病院等に働きかけていきます。

会 長： 事務局次回に向けての報告をお願いします。

事務局： 利用者負担額について、本日部会設置のご了承をいただきましたので、部会員のみなさまに8月中の開催を目途に開催日を調整させていただきます。

次回の本会議は、9月28日または10月8日で調整させていただきます。

閉会